

III 国内産麦の生産と流通の動向

1 国内産麦の生産状況

(1) 小麦

① 作付面積

近年の国内産小麦の作付面積は約21万haと横ばいで推移しています。平成29年産は前年産と比較すると、小麦から他作物への転換等があったため、北海道で1,300ha（1%）、都府県では800ha（1%）減少したことから、全国では2,100ha（1%）減少の21.2万haとなりました（図III-1）。

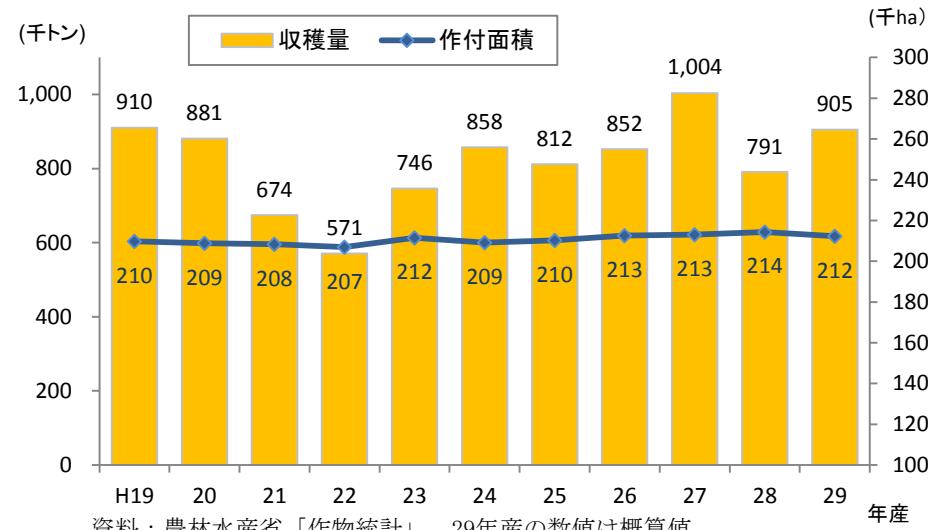
② 収穫量

平成29年産の国内産小麦の収穫量は、おおむね天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったこと等から、前年産に比べ、北海道で8.4万トン（16%）、都府県では3万トン（11%）の増加となり、全国では、前年産に比べ11.4万トン（14%）増の90.5万トンとなりました（図III-1）。

③ 小麦の作付品種の状況

栽培品種については、各産地の気候条件や使用用途等に適した品種が作付されており、28年産では日本麵用では「きたほなみ」、「シロガネコムギ」、「さとのそら」、「チクゴイズミ」といった品種、パン・中華麵用では「春よ恋」、「ゆめちから」といった品種が上位を占めています（表III-1）。

図III-1 国内産小麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」、29年産の数値は概算値。

表III-1 小麦の主な作付品種(平成28年産)

品種名	育成年	作付面積(千ha)	割合	主な作付地域
きたほなみ	平成19年	92.2	43%	北海道
シロガネコムギ	昭和49年	15.1	7%	九州、近畿
さとのそら	平成21年	14.6	7%	関東、東海
春よ恋	平成11年	13.3	6%	北海道
チクゴイズミ	平成6年	12.2	6%	九州
ゆめちから	平成20年	12.1	6%	北海道
小麦作付面積	—	214.4		

資料：農林水産省「作物統計」、農林水産省調べ

注：品種の育成年については、シロガネコムギ、チクゴイズミは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

(2) 大麦及びはだか麦

① 作付面積

近年、国内産大麦及びはだか麦の作付面積は約6万haと横ばいで推移しており、平成29年産は前年産と比較すると、二条大麦で100ha (0%) の増加、六条大麦で100ha (1%) の減少、はだか麦で20ha (0%) の減少となり、全体では20ha (0%) 減の6.1万haとなりました（図III-2）。

② 収穫量

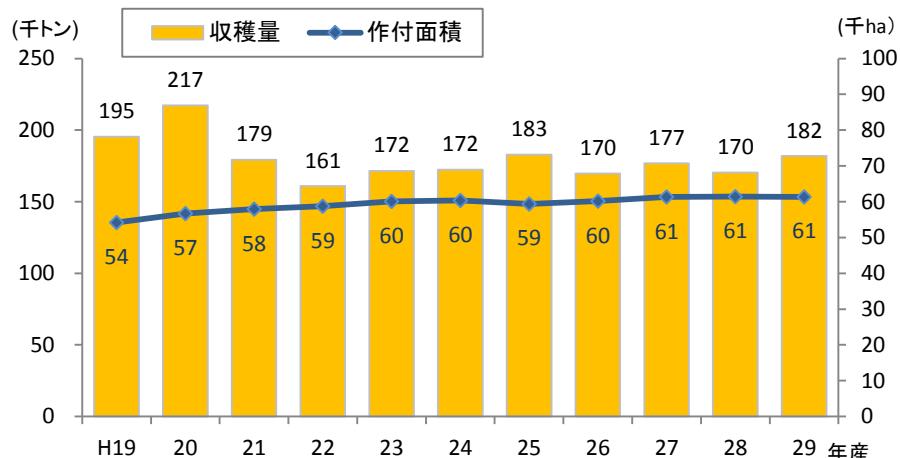
平成29年産の大麦及びはだか麦の収穫量は、二条大麦及びはだか麦は、おおむね天候に恵まれ、生育が順調で登熟も良好であったこと等から前年産に比べ、二条大麦は1.1万トン (10%) 、はだか麦は0.3万トン (27%) 増加しました。六条大麦については播種期の降雨による発芽不良等の影響で前年産に比べ0.2万トン (4%) 減少しました。

この結果、大麦及びはだか麦の収穫量は合計で18.2万トンとなり、前年産に比べて1.2万トン (7%) 増となりました（図III-2）。

③ 大麦及びはだか麦の作付品種の状況

栽培品種については、各産地の気候条件や使用用途等に適した品種が作付されており、28年産では二条大麦はビール用の「サチホゴールデン」、六条大麦は主食用や麦茶用の「ファイバースノウ」、はだか麦は麦味噌用の「マンネンボシ」いった品種が上位を占めています（表III-2）。

図III-2 国内産大麦及びはだか麦の収穫量と作付面積の推移



資料：農林水産省「作物統計」、29年産の数値は概算値。

表III-2 大麦及びはだか麦の主な作付品種（平成28年産）

麦種	品種名	育成年	作付面積(千ha)	割合	主な作付地域
二条 大麦	サチホゴールデン	平成18年	18.7	30%	九州、関東、中国
	はるしづく	平成17年	4.4	7%	九州
	ニシノホシ	平成11年	4.0	7%	九州
六条 大麦	ファイバースノウ	平成13年	10.8	18%	北陸、東海、関東
	シュンライ	平成2年	3.5	6%	関東、東北、近畿
	カシマゴール	平成22年	1.4	2%	関東、東北、近畿
はだか 麦	マンネンボシ	平成13年	1.5	2%	四国
	イチバンボシ	平成4年	1.5	2%	四国、九州
	トヨノカゼ	平成18年	1.3	2%	九州、中国
大麦・はだか麦作付面積		-	61.4		

資料：農林水産省「作物統計」、農林水産省調べ

注：品種の育成年については、シュンライ、イチバンボシは農林認定が行われた年、それ以外の品種は出願公表が行われた年としている。

2 国内産麦の品質状況

(1) 農産物検査

- ① 平成29年産の小麦は、全国的に概ね天候に恵まれ生育が順調で登熟も良好であったことから、全国の1等比率は、84.8%（平成29年12月末時点）と、過去5年平均80.5%と比較して高くなっています（表III-3）。
- ② 平成29年産の大麦及びはだか麦は、全国的に概ね天候に恵まれ生育が順調で登熟も良好であったものの、1等比率は普通大粒大麦、普通はだか麦を除き過去5年平均と比較して低くなっています（表III-3）。

(2) 品質評価

たんぱく質や灰分の含有率等に基づく品質評価結果については、平成29年産の小麦では、Aランクが93.1%となっており、過去5年平均（Aランク比率84.1%）と比べ、9ポイント高くなっています。

また、平成29年産の大麦・はだか麦では、Aランクが82.0%となっており、過去5年平均（Aランク比率82.2%）と比べ、0.2ポイント低くなっています（表III-4）。

表III-3 国内産麦の1等比率の推移

（単位：%）

年産	平成24	25	26	27	28	29	5年平均 (平成24~28年産)
普通小麦	88.1	72.9	84.4	88.3	67.3	84.8	80.5
	88.2	69.3	85.2	89.7	62.2	85.1	79.5
	87.7	81.0	82.8	84.0	79.3	84.1	82.9
普通小粒大麦	71.0	76.9	73.9	76.6	63.1	69.7	72.2
普通大粒大麦	75.9	78.8	82.3	74.7	62.0	75.7	74.7
普通はだか麦	84.7	84.9	84.1	82.3	76.8	84.1	82.9
ビール大麦	9.7	2.2	13.1	0.4	0.0	0.3	5.0

注：1) 各年産翌年4月末時点の値である。ただし、平成29年産は、29年12月末時点の値である。

2) 強力小麦の検査数量を含む値である。

表III-4 平成29年産麦の品質評価結果

（単位：%）

	Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Aランク 過去5年平均 (平成24~28年産)
小麦	93.1	4.2	2.6	0.1	84.1
大麦・ はだか麦	82.0	4.6	13.2	0.2	82.2

資料：農林水産省調べ。

（参考）麦の品質区分

Aランク：評価項目の基準値を3つ以上達成し、かつ、許容値を全て達成している麦

Bランク：評価項目の基準値を2つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦

Cランク：評価項目の基準値を1つ達成し、かつ、許容値を全て達成している麦

評価項目の基準値を2つ以上達成しているものの、許容値を達成していない麦

Dランク：A～Cランクのいずれにも該当しない麦

【評価項目】

①小麦 [・日本麵用、パン・中華麵用（たんぱく、灰分、容積重、フォーリングナンバー）
・醸造用（たんぱく3項目、容積重）]

②二条大麦 [・主食等用（容積重、細麦率、白度、正常粒率）
・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）]

③六条大麦・はだか麦 [・主食等用（容積重、細麦率、白度、硝子率）
・麦茶用（たんぱく3項目、細麦率）]

3 国内産麦に対する支援

平成30年度は、経営所得安定対策等の対策のうち、主に畑作物の直接支払交付金と水田活用の直接支払交付金により、国内産麦に対する支援が行われます。

(1) 畑作物の直接支払交付金

畑作物の直接支払交付金として、麦を生産する農業者に対し、標準的な生産費と標準的な販売価格の差額分を直接交付することとしています。

支払いは、当年産の麦の品質及び生産量に応じて交付する数量払を基本とし、当年産の麦の作付面積に応じて交付する面積払（営農継続支払）を数量払の先払いとして交付する仕組みにしています。

数量払の交付単価は品質に応じた単価を設けており、需要に即した生産と品質に対する営農努力を適切に反映させる仕組みになっています（表III-5）。

**表III-5 畑作物の直接支払交付金の麦の交付単価
【平成29年産から31年産に適用】**

①数量払（品質に応じた単価）

(円／単位数量)

品質区分 (等級/ランク)	1等				2等			
	A	B	C	D	A	B	C	D
小麦 (パン・中華麺 用品種) (60kg当たり)	8,990	8,490	8,340	8,280	7,830	7,330	7,180	7,120
小麦 (パン・中華麺 用品種以外) (60kg当たり)	6,690	6,190	6,040	5,980	5,530	5,030	4,880	4,820
二条大麦 (50kg当たり)	5,520	5,100	4,980	4,930	4,660	4,240	4,110	4,060
六条大麦 (50kg当たり)	6,000	5,580	5,450	5,400	4,970	4,550	4,430	4,380
はだか麦 (60kg当たり)	8,610	8,110	7,960	7,870	7,040	6,540	6,390	6,310

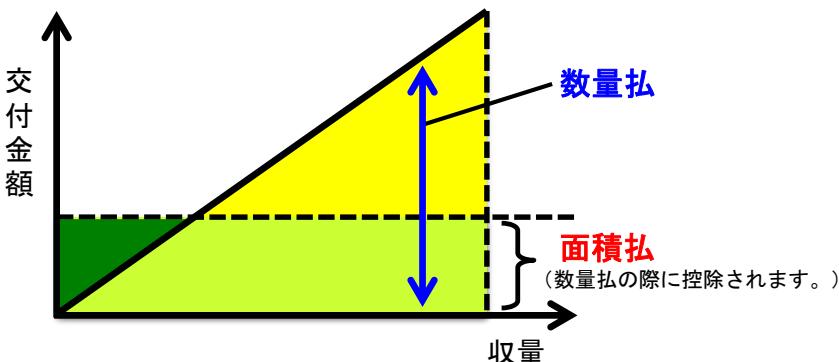
(参考)

【平均交付単価：小麦:6,890円／60kg、二条大麦:5,460円／50kg、六条大麦:5,690円／50kg、
はだか麦:8,190円／60kg】

②面積払

当年産の作付面積に応じて交付 2万円/10a

〈畑作物の直接支払交付金のイメージ〉



(2) 水田活用の直接支払交付金

水田のフル活用を推進し、食料自給率・自給力の向上を図るため、水田で麦を生産する農業者に対しては、畑作物の直接支払交付金に加え、水田活用の直接支払交付金（35,000円／10a）を直接交付することとしています（表III-6）。

表III-6 水田活用の直接支払交付金の交付単価

戦略作物助成

作物	単価
麦、大豆、飼料作物	35,000円／10a
WCS（ホール・クロップ・サイレージ）用稲	80,000円／10a
加工用米	20,000円／10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 55,000円～105,000円／10a

注：実需者等との出荷・販売契約等を締結すること、出荷・販売することが要件。

※このほか、「産地交付金」により、地域で作成する水田フル活用ビジョンに基づき、二毛作や耕畜連携を含め、産地づくりに向けた取組を支援します。

4 国内産食糧用麦の流通動向

(1) 取引の概要

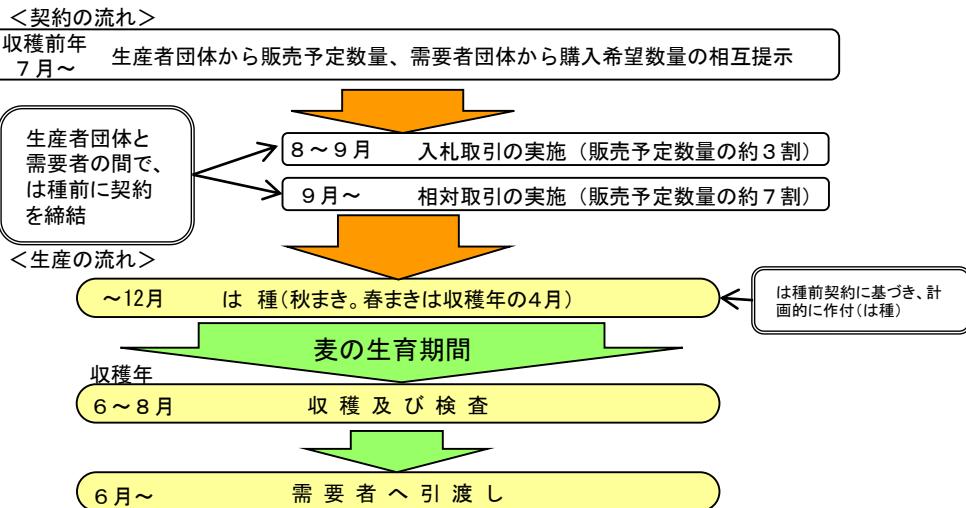
国内産食糧用麦は、加工原料としての商品特性から、需要に応じて計画的に生産できるよう、は種前契約に基づく取引が行われています。

平成12年産から、取引の指標となる透明性のある適正な価格を形成するため、は種前に販売予定数量の3割について入札が行われています。残りの7割については相対取引が行われており、その価格については、入札で形成された指標価格（落札加重平均価格）を基本として、取引当事者間で決められています（図III-3）。

また、取引を円滑に進めるため、生産者、需要者等で構成される民間流通連絡協議会において、取引に必要な情報交換、取引に係る基本事項の見直し等が行われています（表III-7）。

今後とも、国内産食糧用麦については、円滑な流通が確保されるよう、は種前契約を基本としつつ、国内産食糧用麦をめぐる状況に適時適切に対応していくこととされています。

図III-3 国内産食糧用麦の基本的な流通フロー



表III-7 国内産食糧用麦の入札の仕組み

項目	概 要	見直しの変遷
実施主体	一般社団法人 全国米麦改良協会	
実施時期	は種前に2回実施（8～9月）	平成13年産から1回→2回へ見直し
上場数量	産地銘柄別に販売予定数量が小麦3千トン以上、大麦・はだか麦1千トン以上の銘柄について、その30%を上場（ほかに希望上場あり）	
基準価格	小麦は前年産の落札加重平均価格に当年産の入札実施時点での外国産麦の政府売渡価格の変動率を乗じた価格、大麦・はだか麦は前年産の落札加重平均価格	小麦の外国産麦との連動は平成24年産から実施
値幅制限	基準価格の±10%	小麦 平成12年産～16年産：±5% 平成17年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±30% 平成24年産～：±10% 大麦・はだか麦 平成12年産～18年産：±5% 平成19年産～21年産：±7% 平成22年産：±10% 平成23年産：±15% 平成24年産～ ±10%
取引価格の事後調整（小麦のみ）	外国産食糧用小麦の政府売渡価格の改定（4、10月）に合わせて、は種前の入札又は相対により契約された価格に外国産食糧用小麦の政府売渡価格の変動率を乗じて取引価格を改定	平成23年産から実施
申込限度数量	買い手別に 上場数量×買受実績シェア×1.45	小麦は平成17年産から、大麦及びはだか麦は平成19年産から1.35→1.45へ見直し
相対取引	入札で形成された指標価格を基本に、生産者団体と需要者の間で協議・決定	平成19年産から過去の実績シェアに基づく取引ルールを廃止
再入札	第1回入札及び第2回入札において、落札残数量が発生した場合は、売り手の希望により再度入札に付すか相対による契約を行うかいかずれかの方法をとることができる。	平成25年産から売り手の申し出により、再入札における入札の値幅を設定できること等を規定。

※26年産から、国内産麦の需要拡大を図るため、地域の食文化のブランド化等による高付加価値化の取組等に対し、安定的な原料供給が可能となる需要拡大推進枠を導入。

(2) 流通の動向

平成29年産の国内産食糧用小麦の供給量は、前年産から約10万7千トン増加し、約84万1千トンとなっています。

また、国内産食糧用大麦及びはだか麦の供給量は、前年産から約1万4千トン増加し、約10万6千トンとなっています（表III-8）。

表III-8 国内産食糧用麦の供給量

（単位：千トン）

年産	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29 (見込)
小 麦	871	841	639	532	694	811	767	808	946	734	841
大麦・はだか麦	109	125	100	84	98	93	105	103	103	92	106

注：平成18年産は麦作経営安定資金交付対象数量、平成19年産以降は集荷団体からの聞き取り数量である。

生産者側から提示された平成30年産麦の販売予定数量は、国内産食糧用小麦で約83万4千トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約10万8千トンとなっています。

一方、需要者側から提示された平成30年産麦の購入希望数量は、国内産食糧用小麦で約88万トン、国内産食糧用大麦及びはだか麦で約14万8千トンとなっています（表III-9）。

表III-9 国内産食糧用麦の販売予定数量及び購入希望数量の推移

（単位：千トン、%）

	年産	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小 麦	販売予定数量①	861	887	906	909	951	948	909	905	880	820	846	834
	購入希望数量②	802	833	880	818	859	904	869	751	802	834	875	880
	①-②	59	54	25	91	91	44	40	154	78	▲ 14	▲ 29	▲ 46
	(①-②) /① (%)	6.9	6.1	2.8	10.0	9.6	4.7	4.4	17.0	8.9	▲ 1.8	▲ 3.4	▲ 5.5
大 麦 ・ は だ か 麦	販売予定数量①	113	121	132	134	127	122	116	110	112	113	112	108
	購入希望数量②	174	199	219	135	149	147	138	141	149	145	138	148
	①-②	▲ 61	▲ 78	▲ 87	▲ 1	▲ 23	▲ 26	▲ 21	▲ 31	▲ 37	▲ 32	▲ 26	▲ 39
	(①-②) /① (%)	▲ 53.8	▲ 64.0	▲ 66.0	▲ 0.6	▲ 17.9	▲ 20.9	▲ 18.2	▲ 28.2	▲ 33.0	▲ 28.4	▲ 23.4	▲ 36.3

資料：民間流通連絡協議会調べ。

注：四捨五入の関係で差し引きが一致しないことがある。

5 国内産食糧用麦の価格の動向

(1) 平成30年産の入札の概要

平成30年産麦の入札は、第1回は平成29年9月13日に、第2回は平成29年9月27日に実施されました。

麦種別の入札結果をみると、小麦は、上場数量約21万9千トンのうち約21万1千トンが落札（落札率96.4%）され、落札価格は53,624円/トン（対前年産比104.0%）となりました。

小粒大麦は、上場数量約1万2千トンのうち、約1万1千トンが落札（落札率97.4%）され、落札価格は46,708円/トン（対前年産比99.6%）となりました。

大粒大麦は、上場数量約6千9百トンのうち約6千3百トンが落札（落札率92.2%）され、落札価格は53,384円/トン（対前年産比105.8%）となりました。

はだか麦は、上場数量約2千6百トンのうち、約2千5百トンが落札（落札率96.1%）され、落札価格は52,876円/トン（対前年産比109.0%）となりました（表III-10）。

なお、国内産小麦については、近年消費者の国産志向の高まりなどを受け、大手外食チェーンや2次加工メーカーが国内産小麦を使用したパン・中華麺等の商品を相次いで発表するなど人気が高まってきています。これらを背景として、平成30年産小麦の落札価格は、多くの銘柄で値幅制限の上限付近となっており、また、申込倍数も1.5倍と高いものとなっています。

表III-10 国内産食糧用麦の入札結果の推移

	年産	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
小麦	上場数量 (トン)①	235,850	243,510	243,020	242,310	251,370	250,980	244,880	244,320	234,010	213,360	221,380	218,500
	落札数量 (トン)②	225,550	234,930	238,410	189,350	247,770	245,320	220,590	188,240	192,240	201,140	214,060	210,560
	落札率 ②/①	95.6%	96.5%	98.1%	78.1%	98.6%	97.7%	90.1%	77.0%	82.2%	94.3%	96.7%	96.4%
	落札価格 (円/トン)	40,629	43,229	59,885	55,241	48,732	58,340	49,333	49,319	49,770	54,164	51,570	53,624
	対前年産比	104.0%	106.4%	138.5%	92.2%	88.2%	119.7%	84.6%	100.0%	100.9%	108.8%	95.2%	104.0%
小粒大麦 (六条大麦)	上場数量 (トン)①	11,530	12,240	13,590	14,210	13,300	11,760	11,220	11,290	11,930	12,210	12,200	11,750
	落札数量 (トン)②	11,530	12,050	13,510	14,040	13,170	11,550	10,850	10,900	11,830	12,090	12,200	11,440
	落札率 ②/①	100.0%	98.4%	99.4%	98.8%	99.0%	98.2%	96.7%	96.5%	99.2%	99.0%	100.0%	97.4%
	落札価格 (円/トン)	41,961	45,479	59,709	53,448	45,871	46,485	46,453	46,290	47,595	47,565	46,880	46,708
	対前年産比	106.4%	108.4%	131.3%	89.5%	85.8%	101.3%	99.9%	99.6%	102.8%	99.9%	98.6%	99.6%
大粒大麦 (二条大麦)	上場数量 (トン)①	10,020	10,020	9,690	10,330	9,290	9,000	8,700	7,210	7,620	7,450	7,620	6,880
	落札数量 (トン)②	8,050	8,880	8,920	8,910	7,990	7,990	7,830	6,480	7,130	6,600	6,700	6,340
	落札率 ②/①	80.3%	88.6%	92.1%	86.3%	86.0%	88.8%	90.0%	89.9%	93.6%	88.6%	87.9%	92.2%
	落札価格 (円/トン)	34,502	36,532	50,492	46,097	39,649	40,394	41,582	42,881	45,740	47,827	50,442	53,384
	対前年産比	106.2%	105.9%	138.2%	91.3%	86.0%	101.9%	102.9%	103.1%	106.7%	104.6%	105.5%	105.8%
はだか麦	上場数量 (トン)①	2,720	2,910	3,150	3,030	3,260	3,060	2,830	2,840	2,890	2,740	2,660	2,570
	落札数量 (トン)②	2,720	2,910	3,150	3,030	3,090	3,020	2,830	2,810	2,810	2,520	2,600	2,470
	落札率 ②/①	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	94.8%	98.7%	100.0%	98.9%	97.2%	92.0%	97.7%	96.1%
	落札価格 (円/トン)	39,705	42,222	58,527	61,489	52,791	51,905	52,294	49,656	47,712	46,547	48,527	52,876
	対前年産比	106.6%	106.3%	138.6%	105.1%	85.9%	98.3%	100.7%	95.0%	96.1%	97.6%	104.3%	109.0%

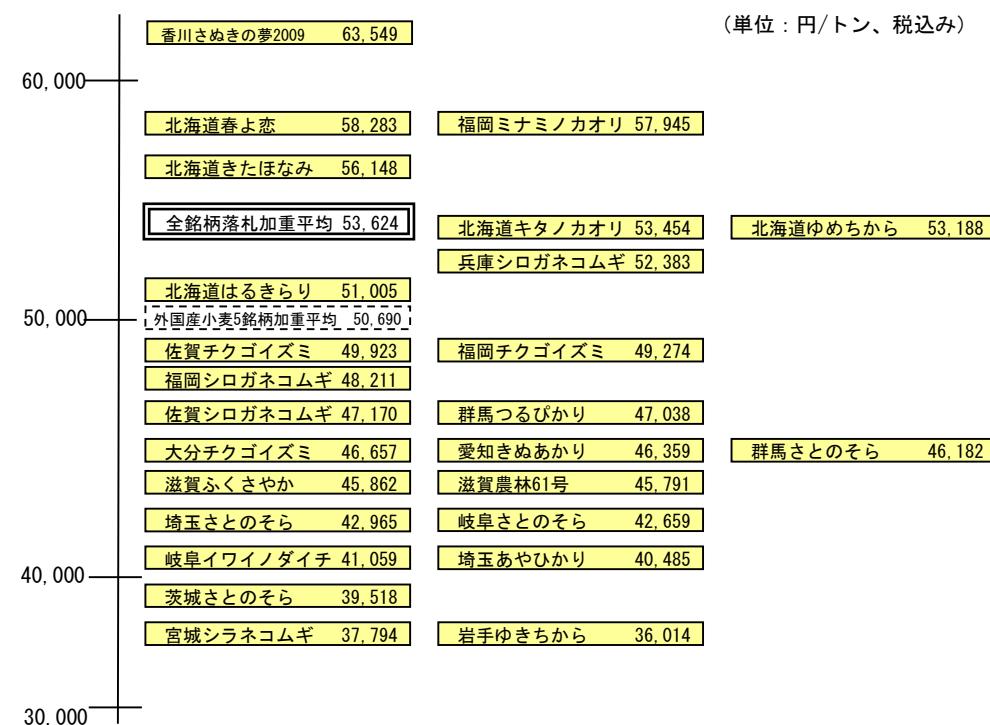
注：価格は、税込み（26年産までは5%、27年産以降は8%）である。

(2) 平成30年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の動向

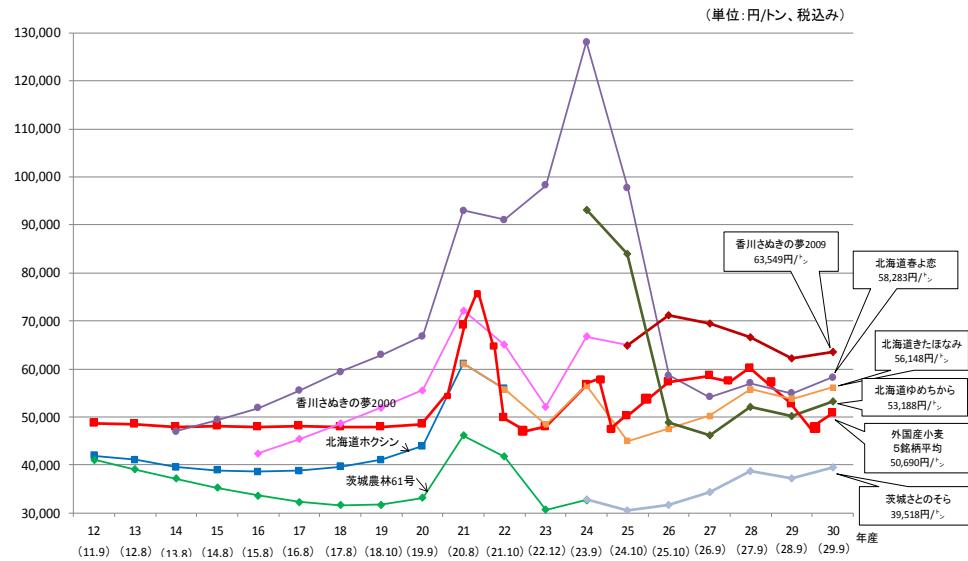
平成30年産国内産食糧用小麦の入札結果をみると、産地別銘柄別の需給状況等を反映して落札価格に差が生じています。

代表的な銘柄である北海道産「きたほなみ」は、前年産の価格を4.5%上回る56,148円/トン、価格が高い水準にある香川県産「さぬきの夢2009」は、前年産の価格を2.1%上回る63,549円/トンとなりました。また、パン・中華麺用の北海道産「ゆめちから」は、前年産の価格を6.0%上回る53,188円/トン、北海道産「春よ恋」は、前年産の価格を6.0%上回る58,283円/トンとなりました（図III-4、図III-5）。

図III-4 平成30年産国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格



図III-5 国内産食糧用小麦の産地別銘柄別落札価格の推移



資料：農林水産省調べ

注1：国内産小麦の価格は、（一社）全国米麦改良協会が実施する民間流通麦にかかる入札の第1回、第2回及び再入札の落札加重平均価格（税込み）。年産の下段の（ ）内は当該第1回入札の実施年月である。

注2：外国産小麦の価格は、18年までは当該年度平均の実績価格であり、19年以降は、民間流通麦にかかる第1回入札の実施年月時点での輸入小麦の政府売渡価格（5銘柄平均）である。

注3：ホクシン（きたほなみ）については、22年産までは「ホクシン」の価格であり、23年産からは「きたほなみ」の価格である。

注4：さぬきの夢については、24年産までは「さぬきの夢2000」の価格であり、25年産からは「さぬきの夢2009」の価格である。

注5：農林61号（さとのそら）については、23年産までは「農林61号」の価格であり、24年産からは「さとのそら」の価格である。

6 国内産麦の新品種の育成状況

(1) 国内産麦については、縞萎縮病抵抗性や耐倒伏性を備え、需要者等のニーズに合った新品種の開発が進められ、「農業新技術2011」に選定した2品種をはじめ、多数の品種が生産現場へ導入されています(図III-6)。

※「農業新技術2011」

農業試験研究独立行政法人等による農業技術に関する研究成果のうち、早急に現場への普及を推進すべきと考えられる重要なものを、農林水産省が毎年選定し公表しています。2011年に選定された小麦品種「ゆめちから」と「さとのそら」は、優れた栽培特性と加工適性を備えており、作付けが拡大しています(平成28年推定値:「ゆめちから」約1万2千ha、「さとのそら」約1万5千ha)。

(2) 今後とも、赤かび病抵抗性や穂発芽耐性が高い小麦品種、小麦粉の色相や製粉性が優れる日本麵用小麦品種、パンの膨らみがカナダ産「1CW」並の小麦品種、焼酎・押麦・味噌などの加工適性が高い大麦品種等の開発を推進します。

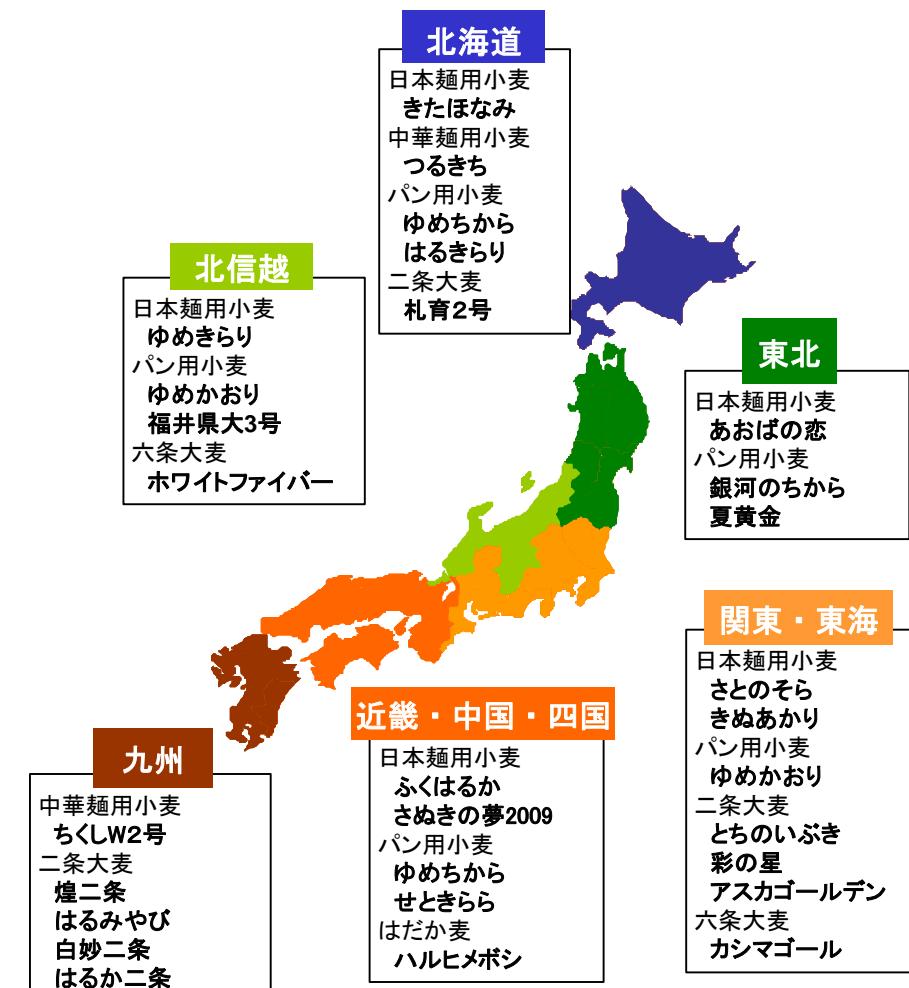
※パン用小麦品種の開発

近年、国産の小麦粉を使ったパンの需要増加に応えるため、グルテンやでん粉の組成などパンの膨らみに関連する特性に注目した育種が進められています。その結果、平成25年に製パン適性が「1CW」に近く多収の「せときらら」、平成29年にはパン生地の力が強く、穂発芽耐性や赤かび抵抗性が改良された「夏黄金」が育成されました。

※加工適性の高い大麦品種の開発

機能性成分β-グルカンを多く含むもち性大麦の需要の高まりに応えるため、平成28年に「ホワイトファイバー」が育成されました。また、高品質なはだか麦の需要増加に対応して、平成24年に味噌加工適性の高い「ハルヒメボシ」が育成されました。

図III-6 平成19年以降に育成された麦類の主な新品種※



※新品種のうち、平成29年産で概ね100ha以上作付けされていると推定される品種を選定(農林水産省調べ)。

7 国内産麦を利用した製品の動向

食料自給率の向上を図るために、国内産麦の需要開拓を行うことが必要不可欠です。最近の消費者の国産志向の高まりや生産者と実需者が一体となった地産地消の推進、地域農業の振興を図る取り組み等から、国内産麦を使った麦製品（パン・麺等）が増えてきており、中には国内産麦を100%使用した商品もあります（図III-7）。

8 民間流通制度の運用改善の検討

国内産麦の人気の高まりにより、近年、需要量が生産量を上回る状況が継続しており、産地が販売戦略を創意工夫できる余地が少ないと、国内産麦を積極的に使用したい実需者が必要量を確保できない等の課題もあります。

このため、生産者が販売に創意工夫を発揮するとともに、実需者も原料調達の工夫ができる環境を整備する観点から、民間流通連絡協議会において民間流通制度の運用改善に向けた検討が行われています。

図III-7 国内産麦を100%使用した商品事例

○ ピッツア専用粉(北海道)(小麦)

地元の製粉企業が、北海道産小麦（きたほなみ等、数品種をブレンド）を100%使用し、「ピッツアナポレーター STG」規格を満たしたピッツア専用粉を開発。平成30年2月に都内で試食会を開催し、5月末から販売予定。

○ 市販用中華麺(群馬県)(小麦)

地元の製粉企業が、群馬県産小麦（さとのそら、つるぴかり、きぬの波）を原料とした中華麺を開発し、平成28年9月からA-COOPで販売開始。

○ 学校給食用パン(東京都)(小麦)

都学校給食会の「学校給食用パン加工規格」による配合基準に基づき、国内産小麦を100%使用した学校給食用パンを、平成27年度から都内的一部の小学校で提供を開始。平成28年度からは都内全域の規格として採用。

○ もち性大麦を使用した精麦商品(山梨県)(大麦)

地元の精麦企業が国内産もち性大麦の新品種である長野県産「ホワイトファイバー」を100%使用した精麦を商品化。同社のネット通販サイトにおいて、平成28年10月中旬から試験販売を開始。原料となる国産もち性大麦の生産量が整い次第、本格販売を予定。

○ 学校給食用パン、麺(静岡県)(小麦)

製粉企業数社、県学校給食会が協力し、県内小中学校に静岡県産イワイノダイチを一部配合したパン、麺を提供していたところ、平成27年度より、静岡県産イワイノダイチ40%、北海道産ゆめちから60%の割合に変更したパン、麺の提供を開始。

○ もち性大麦を使用したシリアル(愛知県)(大麦)

地元の精麦企業が、食物纖維が20%を超える愛知県産もち性大麦「ワキシーファイバー」を使用した国内産もち麦100%シリアルを開発。平成30年4月から販売開始予定。

○ 学校給食用パン(山口県)(小麦)

県学校給食会、県農林水産部、製粉企業が連携し、山口県産小麦「せときらら」を100%使用した学校給食用パンを開発し、平成28年9月から県内の小・中学校に導入。

○ 市販用小麦粉(佐賀県)(小麦)

地元の製粉企業が、平成12年4月から九州シリーズと銘打って九州産小麦（佐賀県産シロガネコムギ、チクゴイズミ、ミナミノカオリ、福岡県産シロガネコムギ）を100%使用した家庭用小麦粉（薄力、天ぷら、唐揚げ、ホットケーキ、蒸しパン、お好み焼き、たこ焼き用）を販売しているが、平成25年4月より新たにパンミックスを加え、8アイテムのラインナップで販売。

○ 市販用ゆで麺(長崎県)(小麦)

地元の製麺企業、近県製粉企業、県生麺協同組合、JA、県等が連携し、平成26年3月に「長崎県育成麦活用開発協議会」を立ち上げ、長崎県産長崎W2号（商標登録名：長崎ちゃん麦）を100%使用したちゃんぽん用のゆで麺を、平成28年10月と平成29年2月に県内スーパーで期間限定販売。原料小麦の生産量が整った段階での本格販売を予定。

○ グラノーラ(熊本県)(大麦)

地元の精麦企業が、自県産二条大麦を100%使用し、国産シロップとこめ油のみで製造した大麦本来のやさしい甘みが際立つグラノーラを平成27年5月から販売を開始。

○ 学校給食用パン(鹿児島県)(小麦)

平成25年7月に県、町、県パン工業協同組合、生産者、JA、栄養士協議会、学校給食会、近県製粉企業等が連携し、「鹿児島県産等小麦利用促進協議会」を立ち上げ、鹿児島県産ミナミノカオリを100%使用した学校給食用パンを平成25年12月から導入。平成27年3月現在、県内学校給食実施校798校に約21万食納入。

図III-8 国内産小麦100%使用の食パンの販売額の推移(首都圏)



資料：日本経済新聞デジタルメディア社による首都圏のスーパー・マーケットなど100店舗におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。

注：食パンのうち、国内産小麦を100%使用していることが明らかな製品のみ計上。菓子パン等は含んでいない。

(参考) 国内産小麦を利用した製品の販売状況

(1) 国内産小麦100%使用の食パンの販売額

大きなシェアを占めるにはいたっていないものの、国内産小麦を100%使用した食パンの販売金額の推移を見ると、新製品が登場する度に国内産小麦100%使用の食パン市場が拡大しています(図III-8)。

(2) 生麺、ゆで麺(チルド)の販売金額

生麺、ゆで麺全体で、上位15製品の売上高に占める国内産小麦使用表示のある製品のシェアは38%となっています。また、主要な麺製品のうどん、ラーメン、冷やし中華、焼そば全てで、国内産小麦使用製品がランクインしています(表III-11)。

表III-11 生麺、ゆで麺(チルド)の販売金額のシェア(首都圏:平成29年)

順位	製品の種類・製造企業の規模・産地表示	(単位: %) 販売金額 シェア
1	焼そば大手製品 (国内産小麦使用表示なし)	10.2
2	うどん大手製品 (北海道産小麦使用表示あり)	3.0
3	そば大手製品 (国内産小麦使用表示なし)	2.8
4	冷やし中華大手製品 (国内産小麦使用表示なし)	2.1
5	うどん大手製品 (国内産小麦使用表示あり)	1.6
6	冷やし中華大手製品 (国内産小麦使用表示あり)	1.5
7	ラーメン大手製品 (北海道産小麦使用表示あり)	1.5
8	うどん大手製品 (国内産小麦使用表示あり)	1.3
9	焼そば大手製品 (国内産小麦使用表示なし)	1.2
10	焼きうどん大手製品 (国内産小麦使用表示なし)	1.2
11	うどん大手製品 (国内産小麦使用表示あり)	1.1
12	焼そば大手製品 (国内産小麦使用表示あり)	1.1
13	つけめん大手製品 (国内産小麦使用表示なし)	1.0
14	ラーメン中小製品 (国内産小麦使用表示なし)	0.9
15	うどん大手製品 (国内産小麦使用表示あり)	0.9

上位15製品の売上高に占める国内産小麦使用表示のある製品のシェア

37.9

資料：日本経済新聞デジタルメディア社による首都圏のスーパー・マーケットなど119店舗におけるPOSデータに基づき農林水産政策研究所において集計。

9 国内産麦の需要拡大イベント及び情報発信の取組

近年、生産者と実需者等が連携し、国内産麦を使用した製品が数多く開発・販売されており、各地でイベント等の需要拡大の取組みが行われております。

また、農林水産省としては、平成29年度、産地と外食事業者等が連携して行う、国内産麦を活用した新商品の開発、試作、製造するために必要な取組を支援する「外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業」を一般社団法人全国米麦改良協会を実施主体として行っているところです。

農林水産省のホームページにおいてこれらのイベント等について情報発信を行うとともに、一般社団法人全国米麦改良協会が開設している国産麦応援情報ホームページでの情報提供等を行っています（図III－9～11）。

図III－9 外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業

○「国内産麦使用試作品全国統一試食会・商談会」

- ・開催日：平成30年2月16日～18日
- ・場 所：池袋・サンシャインシティ展示ホールC（東京）
- ・内 容：平成28年度補正予算事業「外食産業等と連携した農産物の需要拡大対策事業」の一環として行われた国内産麦を使用試作品の試食会・商談会



○「国内産麦使用試作品全国統一試食会・商談会」で出品された試作品

国内産麦使用試作品 出展社一覧

1 民サ超業 株式会社 国内小麦100%使用した「さあきうどん」 国内産小麦100%の製麺は難しいですが、当社技術により商品を安全な商品にすることできました。	2 吉原食糧株式会社 讃岐の二食うどん 香川県産小麦「さぬきの夢」と複数「イバパンボリ」の優れた特性を融合した「讃岐の二食うどん」です。	7 MAISON DE FROMENT 小麦家 国産小麦使用冷凍パン 国産の小麦を使用した冷凍パンです。生産者の方の心を込めて育てた小麦を大切にライ麦やオーマイなどの小麦をセレクトして入れて、皆が喜びを詰まつたこだわりの焼成冷凍パンです。	8 株式会社もりもと いちごコンfitュール入りの北海道パンケーキ ふんわり、モチモチとした生地に、北海道の甘酸っぱい苺を真っ先に使用したコンfitュールと一緒に焼いたパンケーキをサンドしました。
3 側台 五福屋(うーふーしん) ラーメン 箱ごし屋(箱持シルク屋) 国内小麦と国産シルクたんぱく(卵)、卵純乳チーズ(塩)を使用 シリアルでござるが良く、もちもちで食感が良いシリアル屋。タレともよくから、玉子アレギーの方でも安心。	4 百穂 百穂 国産小麦麺 北海道産の高級小麦粉100%の特徴を引き立たせながら太麺と細麺です。	9 豊田食品株式会社 酵母で作るパンケーキ クランベットミックス粉 日本では珍しいパンケーキをはじめとしたパン類で、イタリアのパンケーキの味をそのままお楽しみいただけます。酵母をカット、ちぢむりとした酵母が得て、酵素不活性の酵母を配合したパン類を販売しています。	10 麦ごはんシリーズ 拝・丸・玄麦 NUDE GRANOLA オリジナル 麦ごはん一粒(はだか)を割りだけりパウチしたシンプルな商品。おいしく食べるトッピングするだけで健康生活の始まりです。
5 おおみね さあきうどんパスタ さあきうどんパスタさあきうどんの麺粉と国産小麦をドッキングさせ、さあきうどん風で作った生パスタ	6 江別製粉株式会社 北海道産小麦のピザ用粉 日本初! 国産(北海道産)小麦100%使用のピザ用小麦粉です。表皮カリ、中はモチモチの食感をお楽しみください。	11 豊橋糧食工業株式会社 もち麦シリアル 6.6 国内で栽培された食物繊維が多い「もち麦」をそのままペラペラにシリアルにしました。	12 ヤマチュー(秩父本忠商店) おーい、おーいホツカイドウ 埼玉県のコーン、大豆、小豆、小麦胚芽、小麦などの粒物を混和した、焼き菓子。

図III-10 全国各地で開催されたイベント等



- 北海道小麦キャンプ2017 in 十勝
 - ・開催日: 平成29年7月18日～20日
 - ・場 所: ホテル日航ノースランド帯広を主会場とした十勝管内(北海道)
 - ・内 容: 国内産小麦・北海道産小麦の価値を全国に広める目的(小麦体感バッズツアーなどを実施)



- 第7回 全国ご当地うどんサミット2017 in 熊谷
 - ・開催日: 平成29年11月18日～19日
 - ・場 所: 熊谷スポーツ文化公園(埼玉)
 - ・内 容: 全国の国内産小麦を使った「ご当地うどん」が一同に結集、グランプリを決定



- 信州粉もん祭り
 - ・開催日: 平成29年11月12日
 - ・場 所: JAながのちくま支所(長野)
 - ・内 容: 長野県産小麦を使った粉もん料理が大集合(うどん食堂の開設、手打ちうどん講習会など)



- 美味しいやまなしをはさんじやおう
 - ・主 催: 山梨県パン協同組合
 - ・内 容: 山梨県産小麦粉のパンを使ったサンドイッチのレシピを募集しグランプリを決定。同時に山梨県小麦粉の愛称を募集

図III-11 一般社団法人 全国米麦改良協会の取組

○国産麦応援情報ホームページ「日本の麦の底力」

- ・内容: 国産小麦粉ブランド名鑑、国産小麦の逸品、イベント情報、研究情報等を掲載
- ・URL: <http://nihonnomugi.com/>



○子供向けPR番組「ハピクラ 日本の麦を知りまSHOW」

- ・内容: インターネットにおいて、麦の子供向けPR番組を配信



10 食料・農業・農村基本計画における麦の位置付け

平成27年3月31日に平成37年度を目標とする「食料・農業・農村基本計画」が閣議決定され、小麦は95万トン、大麦・はだか麦は22万トンの生産努力目標が設定されました（表III-12）。

表III-12 麦の平成37年度における食料消費の見通し及び生産努力目標

	食料消費の見通し			生産努力目標 (万トン)		克服すべき課題	
	1人・1年 当たり 消費量 (kg/人・年)		国内消費 仕向量 (万トン)				
	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度	平成 25 年度	平成 37 年度	
小麦	33	32	699	611	81	95	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国内産小麦の需要拡大に向けた産地形成やブランド化 ○ 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立 ○ 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ○ 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減
大麦・ はだか麦	0.3	0.2	208	213	18	22	<ul style="list-style-type: none"> ○ 外国産大麦が多く用いられている焼酎用等の国内産麦の需要拡大 ○ 実需者ニーズに対応した生産・流通体制の確立 ○ 新品種・新技術の開発・導入、輪作体系の最適化、排水対策等による収量・品質の高位安定化 ○ 農地の集積・集約化、経営規模の拡大に対応した省力化に資する技術の開発・導入等による生産コストの低減

資料：「食料・農業・農村基本計画」（平成27年3月閣議決定）

注：1) 国内消費仕向量には、飼料用等の食糧用以外の用途への仕向量を含む。

2) 大麦・はだか麦の国内消費仕向量及び生産努力目標には、ビール大麦を含む。

IV 米粉に関する動向

1 生産動向

米粉用米の生産量は、持越在庫による原料米対応等によって平成25年産以降2万トン前後で推移していましたが、平成29年産は28.3千トンと、減少に転じた平成23年産に次ぐ規模まで回復しています（表IV-1）。

2 需要拡大に向けた対応

米粉用米の利用量は、平成25年度以降平成28年度まで、年間2万数千トンで推移していましたが（表IV-2）、1のことから、平成29年度実績は増加が期待できる状況となっています。

今後の更なる需要拡大のためには、製粉コスト低減に向けた技術の普及に加え、

- ① 米粉の用途別基準表示、ノングルテン米粉製品表示の活用
- ② 当該表示製品を始めとした魅力ある米粉製品の開発
- ③ 国内・海外に向けた魅力ある日本産米粉製品情報の発信等を推進する必要があります。

表IV-1 上位5県の米粉用米の生産量と作付面積の推移

（単位：千トン、千ha）

		25年産	26年産	27年産	28年産	29年産
新潟県	生産量	5.0	5.9	9.7	8.7	13.3
	作付面積	0.9	1.1	1.8	1.5	2.4
埼玉県	生産量	1.7	1.0	1.0	0.9	2.9
	作付面積	0.4	0.2	0.2	0.2	0.6
栃木県	生産量	4.1	0.8	1.0	0.0	1.7
	作付面積	0.8	0.1	0.2	0.0	0.3
秋田県	生産量	0.9	2.0	2.4	0.7	1.2
	作付面積	0.1	0.3	0.4	0.1	0.2
群馬県	生産量	0.9	1.0	1.2	1.2	1.1
	作付面積	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2
全国計	生産量	20.4	18.4	23.0	19.0	28.3
	作付面積	4.0	3.4	4.2	3.4	5.3

資料：25～28年産は新規需要米生産集出荷数量、29年産は新規需要米取組計画認定結果（農林水産省）

表IV-2 米粉用米の利用量(需要者からの聞き取り)

（単位：千トン）

25年度	26年度	27年度	28年度
25	22	23	23

注1) 新規需要米取組計画を認定した全需要者からの聞き取り。

注2) 各年度は4～3月事業年度。

（参考） 米粉及び小麦粉の販売価格(税抜き)

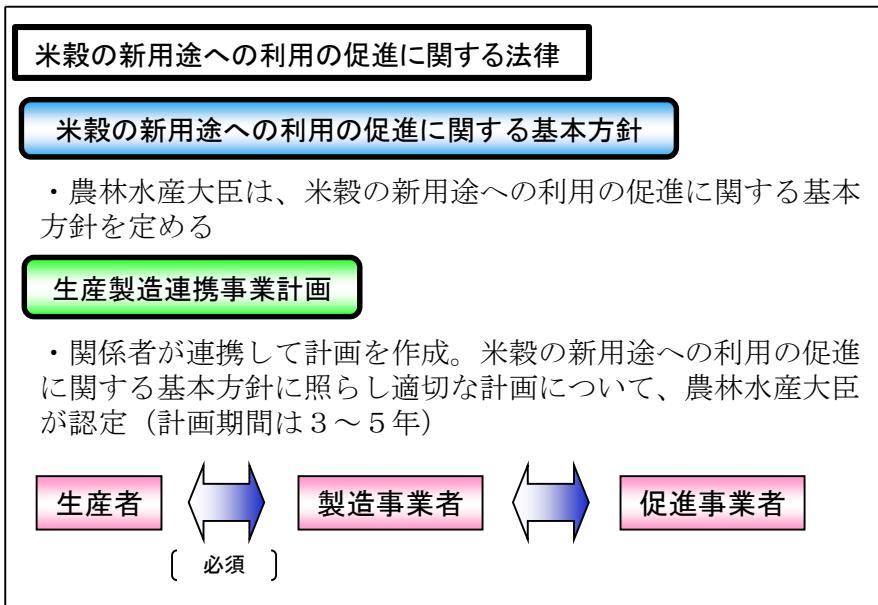
米粉：100～290円/kg程度

(小麦粉：100円/kg程度)

3 米粉用米に対する支援

- ① 米粉用米については、その利用の拡大を図るために、平成21年に「米穀の新用途への利用の促進に関する法律」が制定されました。同法に基づく「生産製造連携事業計画」の認定を受け、「農山漁村活性化計画」の採択を受けた取組に対して、米粉用米の生産・加工に必要な施設整備等の支援を行っています。
- ② 米粉用米の生産者に対する水田活用の直接支払交付金による支援を行うとともに、米粉の特徴を活かした魅力ある新たな米粉製品の開発、米粉の用途別基準・ノングルテン表示基準の国内・海外へのPR活動を支援しています。
- ③ 平成30年度は、国内・海外の需要獲得に向け、引き続き魅力ある製品開発を推進するほか、ノングルテン表示・用途別基準により多様化が見込まれる需要者ニーズに応じた米粉用米の生産・利用体制構築の取組や輸出拡大の取組を支援していくこととしています。

図IV 米粉用米に対する支援措置



予算措置

【農山漁村振興交付金】

米粉・飼料用米の生産・加工に係る施設整備に対し交付金を交付
(補助率：定額1/2)

【水田活用の直接支払交付金】

水田を活用して米粉用米等の作物を生産する農業者に対し、交付金を直接交付 (米粉用米：収量に応じ、5.5万円～10.5万円／10a)

【産地活性化総合対策事業】(米粉製造革新技術等開発支援事業)

米粉と小麦粉のミックス粉等の新たな米粉製品の開発を支援
(補助率：1/2)

実需者ニーズに応じた米粉用米の安定的な生産供給体制を確立する取組を支援
(補助率：定額、1/2)

新たな米粉製品の開発

事業実施主体：民間事業者等

- 「米粉の用途別基準」に即した米粉の商品化
- ノングルテン米粉や食品添加物の代替利用等の需要拡大に有効な米粉製品の開発
- 新たな米粉製品の開発計画の策定・分析・公表
- 用途別基準をクリアできる製粉機やそれら米粉の製造に必要な分析機器のリース導入などを支援



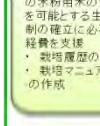
米粉用米の生産・利用体制の構築

○事業実施主体：民間団体等 (生産者団体と米粉製造業者等が連携してニーズに即した米粉・米粉用米の生産・利用計画を策定)

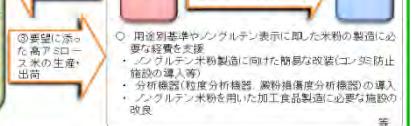
(例)

米粉用米の生産地

- 需要者のニーズに応じた品種・品質の米粉用米の生産を可能とする生産体制の確立に必要な経費を支援
- 販売履歴の記録・販売マニュアルの作成



- 用途別基準やノングルテン表示に即した米粉の製造に必要な経費を支援
- ノングルテン米粉製造に向けた簡単な改修(コーン防除施設の導入等)
- 分析機器(粒度分析機器、澱粉強度分析機器等)の導入、ノングルテン米粉を用いた加工食品製造に必要な施設の改良等



【外食産業等と連携した需要拡大対策事業】

国産農林水産物・食品の輸出等需要フロンティアの開拓を図るために、産地と複数年契約を締結する民間企業（外食・加工業者）に対し、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援
(補助率：定額、1/2)

【品目別輸出促進緊急対策事業】

戦略的輸出基地と連携して輸出に取り組む戦略的輸出事業者が行う海外市場開拓、海外でのプロモーション活動の強化、海外規制への対応の取組促進を支援
(補助率：1/2)

金融措置

【日本政策金融公庫による低利融資】(食品安全供給施設整備資金)

米粉製造施設、米粉を原料とした食品の製造、加工施設等への融資

V TPP11及び日EU・EPAの交渉結果と対応等(麦関係)

1 麦のTPP11交渉の結果及び影響分析

「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定」（TPP11協定）交渉は、平成30年3月8日（現地時間）、チリのサンティアゴで開催されたTPP11署名式において、署名されました。

小麦・大麦については、現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率が維持されました。その上で、既存のWTO枠に加え、国別枠又はTPP枠を設定し、マークアップを9年目までに45%削減することとされました（表V-1）。

これを受けた影響の分析としては、国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持し、新たな枠を通じた輸入は、既存の枠を通じて現在輸入されているものの一部が置き換わることが基本で、国産麦に置き換わるものではないことから、輸入の増大は見込み難いものとなっています。

他方、マークアップの削減に伴い、輸入麦の価格の下落が国産麦の販売価格に影響を及ぼすことも懸念されることから、国内産品の安定供給が図られるための環境整備の検討や、更なる競争力の強化が必要とされています。

表V-1 TPP11農林水産物市場アクセス交渉の結果(麦)

品目	現在の関税率	合意内容
小麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 55円/kg	<ul style="list-style-type: none"> 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率（55円/kg）を維持。 既存のWTO枠に加え、米国（15万トン（7年目以降））【不適用】、カナダ（5.3万トン（同））、豪州（5万トン（同））にSBS方式の国別枠を設定。 マークアップを9年目までに45%削減。
大麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 39円/kg	<ul style="list-style-type: none"> 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率（39円/kg）を維持。 既存のWTO枠に加え、SBS方式のTPP枠（6.5万トン（9年目以降））を設定。 マークアップを9年目までに45%削減。

（参考：主な麦製品）

	現在の関税率	合意内容	
		税率	枠数量
いった小麦、 小麦粉等 (国家貿易品目)	枠内税率： 12.5～25%+マークアップ 枠外税率： 85～134円/kg	枠内即時無税 +マークアップ (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 12.5千トン→17.5千トン
ベーカリー製品 製造用 小麦粉調製品	16～24%	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 米国 10.5千トン→12千トン【不適用】 米国以外 6.8千トン→8千トン
その他小麦粉 調製品	16～28%	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 15千トン→22.5千トン
マカロニ、 スペゲティ	30円/kg	9年目までに 60%削減	—
ビスケット	13%、15%	6年目に無税	—

注：1) いった小麦とは、小麦をいったものであり、主にシリアル食品等に使用される。

2) その他小麦粉調製品とは、製麺、まんじゅう等のベーカリー製品以外の製造用の小麦粉調製品である。

2 麦の日EU・EPA交渉の結果及び影響分析

「日EU経済連携協定」（日EU・EPA）交渉は、平成29年12月8日に両首脳間で交渉妥結が確認されました。

小麦・大麦については、現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率が維持されました。その上で、既存のWTO枠に加え、EU枠を設定し、EU枠内のマークアップを9年目までに45%削減することとされました（表V-2）。

これを受けた影響の分析としては、国家貿易により国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分を計画的に輸入する仕組みを維持したことに加えて、少量の関税割当枠を設定するものの、総輸入量の約0.005%と極めて少量であることから、小麦の輸入の増大は見込み難いものとなっています。

他方、小麦粉調製品等は関税割当の設定、マカロニ・スペグティ、ビスケット等の小麦製品は段階的に関税撤廃されることとなっており、パスタ・菓子等のEU産小麦製品の輸入増大や価格低下が生ずることも懸念されることから、国境措置の整合性確保及び国産原料作物の安定供給の観点から必要な措置を講ずるとともに、更なる競争力の強化が必要とされています。

表V-2 日EU・EPA農林水産物市場アクセス交渉の結果（麦）

品目	現在の関税率	合意内容
小麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 55円/kg	<ul style="list-style-type: none"> 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率（55円/kg）を維持。 既存のWTO枠に加え、SBS方式のEU枠（270^ト（7年目以降））を設定。 枠内のマークアップを9年目までに45%削減。
大麦	枠内税率： 無税+マークアップ 枠外税率： 39円/kg	<ul style="list-style-type: none"> 現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率（39円/kg）を維持。 既存のWTO枠に加え、SBS方式のEU枠（30^ト（即時））を設定。 枠内のマークアップを9年目までに45%削減。

（参考：主な麦製品）

	現在の関税率	合意内容	
		税率	枠数量
いった小麦、 小麦粉等 (国家貿易品目)	枠内税率： 12.5～25%+マークアップ 枠外税率： 85～134円/kg	枠内即時無税 +マークアップ (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 3.8千 ^ト →4.4千 ^ト
ベーカリー製品 製造用 小麦粉調製品	16～24%	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 10.4千 ^ト →14.2千 ^ト
その他小麦粉 調製品	16～28%	枠内即時無税 (枠外税率は維持)	(発効時) (6年目) 2千 ^ト →3千 ^ト
マカロニ、 スペグティ	30円/kg	11年目に無税	—
ビスケット	13%、15%	6年目に無税	—

注：1) いった小麦とは、小麦をいたしたものであり、主にシリアル食品等に使用される。

2) その他小麦粉調製品とは、製麺、まんじゅう等のベーカリー製品以外の製造用の小麦粉調製品である。

3 麦に関する対策

平成29年11月24日にTPP総合対策本部が決定した「総合的なTPP等関連政策大綱」においては、「マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施する」とこととされています。このため、同大綱を踏まえ、確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ることとしています。

また、日EU・EPAにおけるパスタ・菓子等の関税撤廃等に関して、国境措置の整合性の観点から、小麦のマークアップの実質的撤廃（パスタ原料）・引下げを行うこととしています。

更に、菓子・パスタ製造業等を特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく支援措置の対象に追加することとしています（図V-1、図V-2）。

図V-1 総合的なTPP等関連政策大綱（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）のポイント

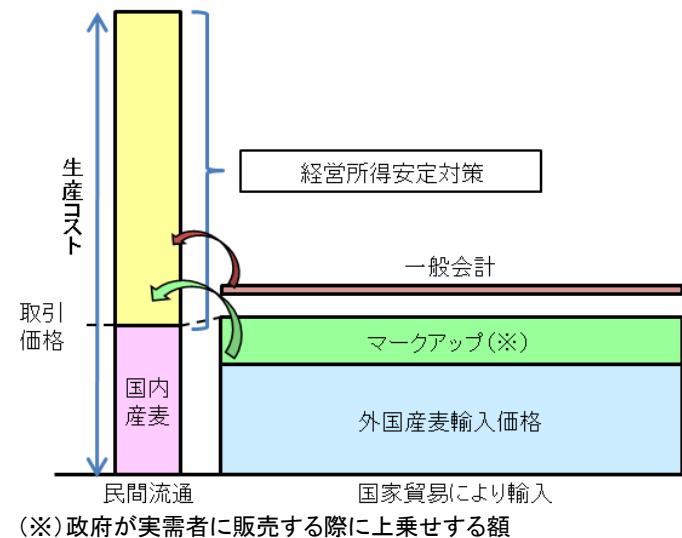
- 経営安定・安定供給のための備え（重要5品目関連）（麦）
 - ・ マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、国産麦の安定供給を図るため、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施する。
 - ・ 日EU・EPAにおけるパスタ・菓子等の関税撤廃等に関して、国境措置の整合性確保の観点から、小麦のマークアップの実質的撤廃（パスタ原料）・引下げを行う。また、菓子・パスタ製造業等を特定農産加工業経営改善臨時措置法に基づく支援措置の対象に追加する。
 - 農林水産分野の対策の財源については、TPP等が発効し関税削減プロセスが実施されていく中で将来的に麦のマークアップや牛肉の関税が減少することにも鑑み、既存の農林水産予算に支障を来さないよう政府全体で責任を持って毎年の予算編成過程で確保するものとする。

図V-2 経営安定・安定供給のための備え（麦）

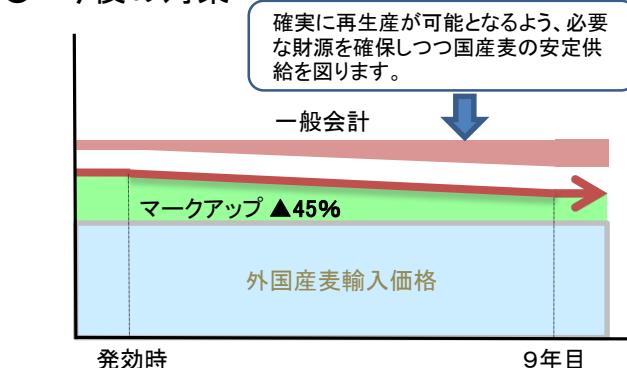
マークアップの引下げやそれに伴う国産麦価格が下落するおそれがある中で、引き続き、経営所得安定対策を着実に実施します。

確実に再生産が可能となるよう、必要な財源を確保しつつ国産麦の安定供給を図ります。

○ 経営所得安定対策の概要



○ 今後の対策



(参考) 麦の国境措置

